

平成27年米原市議会第4回定例会 請願文書表

請願番号	請願 第 1 号	受理年月日	平成27年11月18日
件 名	TPP交渉「大筋合意」に関する請願		
請願者住所 氏名	近江八幡市安土町大中241 滋賀県農民組合連合会 代表者 北村 富生		
紹介議員	清水 隆徳		

〔請願の要旨〕

TPP（環太平洋連携協定）参加国は、10月5日に大筋合意、11月5日に「暫定文書」を発表しました。「大筋合意」では、米国・豪州産米あわせて7.8万トンの「特別輸入枠」の設定をはじめ、牛肉の関税を15年かけて38.5%から9%へ引き下げ、豚肉の関税1キロあたり最大482円から10年後に50円に引き下げ、麦の事実上の関税のマークアップを45%削減、バター・脱脂粉乳の輸入枠設定、甘味資源作物の特別輸入枠の新設など農産品重要5品目すべてで譲歩し、約3割（586品目のうち174品目）で関税撤廃としています。

国会決議は、農産品重要5品目については関税の撤廃だけでなく削減も行わない「除外」であり、これが満たされない場合は交渉からの撤退を明記しており、国会決議違反は明白です。さらに重要5品目以外の野菜、くだものや林産物、水産物の98%で関税撤廃に踏み込んでいくことは重大で、日本の農林水産業への影響は計り知れず、食料自給率をさらに引き下げ、日本を「存立危機事態」へと追い込むものです。

また、食の安全の侵害、医療分野への営利企業の参入、さらには国有企業の規定やISDS条項など地域経済、国民生活全般にわたって深刻な影響を及ぼすとの懸念の声が多く寄せられています。合わせて、「大筋合意」の全文の公表について、米国などでは1000ページ以上の全文が公表されていますが、日本語は90ページの「概要」にとどまっており、早急に納得できる全文の公表を国会と国民に行うべきです。

政府は、自民党の選挙公約も、自民党が主導し行った衆参農林水産委員会の決議を無視し、「大筋合意」を行ったことは許されず、政府は「大筋合意」を撤回すべきです。ましてや、この「合意」に基づくTPP協定への調印、批准は認められません。

以上の趣旨から、下記の事項についての意見書を政府関係機関に提出することをお願いいたします。

記

- 一. TPP交渉「大筋合意」の全文・詳細を余さず開示し、国民・国会の議論を保障すること
- 一. TPP交渉に関する「衆参国会決議」を守ること
- 一. TPP「大筋合意」による農林水産業への影響調査をおこない公表すること

付託先委員会	産業建設常任委員会
--------	-----------

